蓮田市子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の 居宅を、訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに家事・育児等の支援を行います。

【支援内容】

- ① 家事支援(食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行支援等)
- ② 育児支援(おむつ替え、沐浴補助、保育施設等への送迎等)

【利用対象】

蓮田市に居住し、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦のいる家庭で 訪問支援が必要なご家庭

- (例)・食事、生活環境等について保護者の養育を支援することが必要な家庭
 - ・若年妊婦等、出産後の養育について、出産前において支援を行うことが必要な家庭

【利用料】

世帯の区分に応じて、料金が異なります

—;;			
	1時間あたり	1件あたり	
生活保護世帯	0円		の円
市区町村民税非課税世帯	300円	1 9	の田
市区町村民税所得割額	600円	5 3	田の
77, 101 円未満世帯			
その他世帯	1,500円	9 3	0円

【利用時間】

午前8時から午後5時の間で、1日あたり2時間、1月あたり8時間まで利用できます

【申請方法】

- ① 子ども支援課へ利用申請をする
 - ・利用を希望される場合は、利用申請書を提出していただきます。
- ② 利用の決定を受ける
 - ・市で申請内容を審査し、事業の利用の可否を決定します。
 - 利用決定通知書または利用不承認通知書を通知いたします。
- ③ 訪問支援を受ける

【お問い合わせ先】

〇蓮田市役所 子ども支援課 企画担当

電話:048-768-3111(内線154)

〇NPO法人 病児保育を作る会 緊急サポートセンター埼玉 (委託事業者)

電話:048-297-2903

「はすぴぃ」

